



～ 食品ロス みんなで減らして 豊かな生活 ～

小金井市食品ロス削減推進計画 概要版



1 計画策定の趣旨と目的

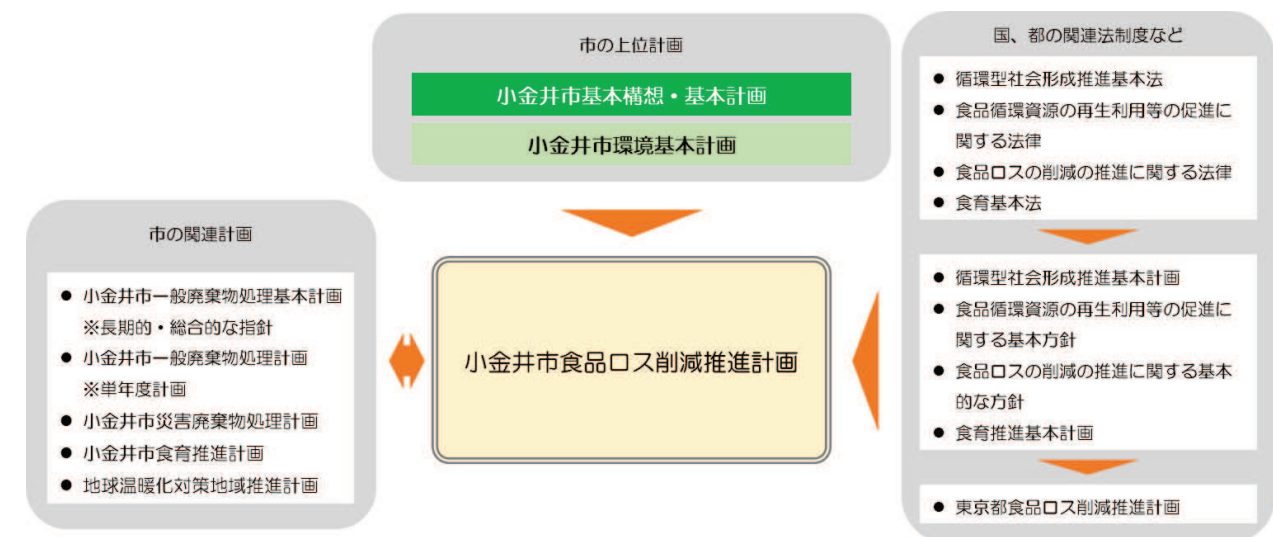
小金井市（以下「本市」という。）においては、食品廃棄物の肥料化等事業の推進に向け生ごみ減量化処理機器の生成物を肥料化する試みにいち早く着手するなど、これまでも厨芥類の削減に取り組んできました。また、国が掲げる令和12年（2030年）度の食品ロス量削減の目標達成に貢献すべく、市内コンビニエンスストアにおける手前どりPOP掲出や食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメすけ」の普及拡大等、本市の特性に応じ、「未開封食品」、「未利用食品」、「食べ残し」の削減を最優先とし、市民や事業者の皆様とコミュニケーションをとりながら、食品ロスの削減に努めているところです。

今後は、市民、事業者、行政がそれぞれの役割をこれまで以上に認識し、更なる連携をとりながら、一層の食品ロスの削減に取り組むことを目的として、この度、小金井市食品ロス削減推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 食品ロス削減推進計画とは

本計画は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づき策定し、食品ロスの削減に向けた本市の目標や方針等を定めるものです。

また、本計画を、市の廃棄物処理やごみ減量に関する施策の方向性を示した「小金井市一般廃棄物処理基本計画」と整合性を図るとともに、上位計画である「小金井市基本構想・基本計画」や「小金井市環境基本計画」等の各種計画と調和が保たれたものとし



3 対象期間

本計画は、一般廃棄物処理基本計画と整合を図り、令和8年（2026年）度から令和12年（2030年）度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中であっても社会情勢の大きな変化、法制度の改正など計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合などは、必要に応じて本計画の見直しを行うものとし

4 課題を踏まえた方針

市民アンケート調査やごみ組成調査の結果を踏まえ、以下の方針に基づき計画を策定しました。

発生抑制を第一に掲げた
家庭系食品ロスの削減
及び生ごみ有効利用の推進

市民一人ひとりが無理なく実践できる、適量購入を促す広報や、保存方法・食材活用の工夫を共有する取組など、日常生活に寄り添った支援を進めていくことが重要です。

事業者との協働による
食品ロス削減に向けた取組
及び生ごみ有効利用の推進

事業者が無理なく取り組みやすい仕組みづくりや、取組の見える化、広報支援などを通じて、地域全体での食品ロス削減の機運を高めていくことが重要です。

食品ロス削減に向けた取組を
行うための啓発・情報提供

生活に無理なく取り入れられるような仕組みづくりや行動を後押しするしくみの工夫とあわせて、より身近な形での情報発信・啓発を展開していくことが重要です。

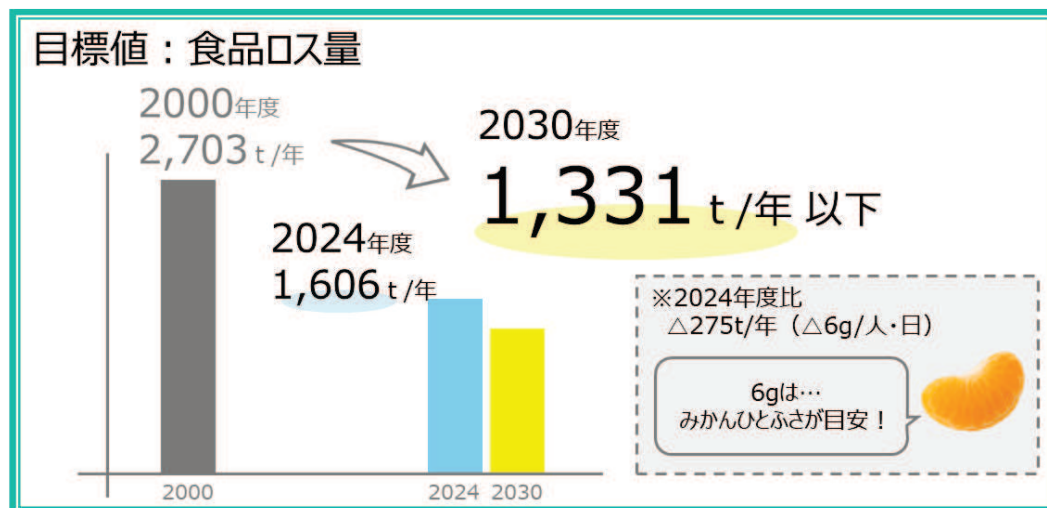
5 計画の理念、スローガン

食品ロス みんなで減らして 豊かな生活

本市では、本市の特性に応じ、食品ロス（「未開封食品」、「未利用食品」、「食べ残し」）の発生抑制を第一に取り組み、それ以外の厨芥類についても有効利用することを理念に、身近な問題である食品ロスについて実態を知り、問題への理解を深めるとともに、市民、事業者、行政が一体となり、食品ロス削減を推進していく社会を目指します。

6 食品ロス削減に係る目標

国の食品ロスの削減目標にならい、平成12年（2000年）度比で令和12年（2030年）度までに、家庭系は食品ロスの量を半減、事業系は60%削減させることを目指します。



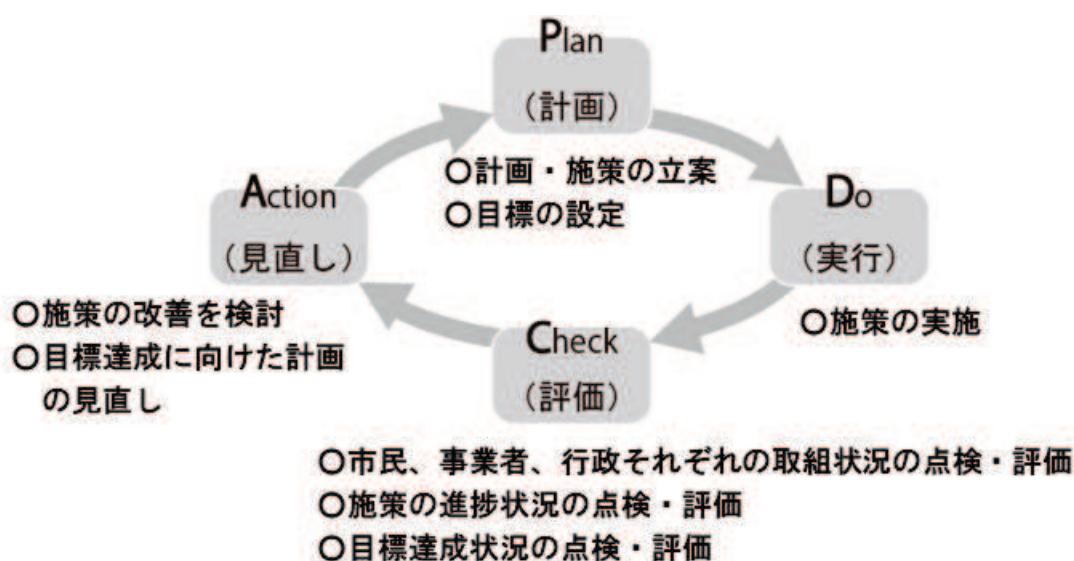
7 計画体系

以下に計画の全体像を示します。市民、事業者、行政が連携しながら、それぞれの役割を果たし、具体的な取組を後押しすべく、施策を展開していきます。



8 計画の推進体制及び進行管理

PDCAサイクルに基づき、Plan（計画・施策の立案、目標の設定）、Do（計画に沿った施策の実施）、Check（市民、事業者、行政のそれぞれの取組状況、施策の進捗状況、目標の達成状況などについて3者の連携の中で点検・評価）、Action（点検・評価に基づき必要に応じて、施策の改善を検討、目標達成に向けた計画の見直し）を行います。さらに、関係法令の改正や社会状況の変化などに柔軟に対応していきます。



小金井市食品ロス削減推進計画（素案）（概要版）
発行：令和●年●月 小金井市 編集：環境部ごみ対策課
〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号
電話：042-387-9854 FAX：042-383-6577

